

熊本市中心市街地活性化基本計画について

吉野 勇 熊本市都市建設局都市政策部都心活性推進課長

1. はじめに

本市は、九州の中央近くに位置する中核市で、人口は約 67 万人、面積は約 267 km²、近隣市町村を含めた都市圏人口は 100 万人を超えており、その割合は熊本県の人口の 5 割以上を占めている。

日本三名城のひとつである熊本城を有し、肥後 54 万石の城下町として発展してきた。

九州の地理的中心に近い位置にあることから、戦前は国の出先機関が置かれ行政都市として栄えた。戦後、これらの機能の多くは交通機能の発達等により福岡市へ移ったが、現在でも財務局や国税局、農政局などの国の出先機関が置かれている。

市民の上水道を賄う清冽な地下水と「森の都」とうたわれる美しい緑に恵まれ、熊本城を中心に、歴史的な文化遺産が数多く点在する、自然や歴史的環境ゆたかな都市である。

2. 計画策定の背景

本市の中心市街地は古くは肥後 54 万石の城下町として栄え、明治以降も商業・業務・観光・文化・娯楽など様々な活動の中心地として、本市および近隣市町村の核となってきた。

現在でも、都市規模に比べてコンパクトな

市街地が形成され、中心市街地を発着点とするバスセンターや市電などの公共交通機関も整備されており、市域のみならず 100 万都市圏の業務・消費などの日常生活から芸術・文化やレクリエーション活動を支えている。

しかしながら、本市においても全国的な傾向と同様、少子高齢化は着実に進んでおり、近年のモータリゼーションの進展と相まって市街地の拡大が進み、総合病院等の郊外移転や郊外型大規模商業施設の立地が進んでいるという状況にある。

また、中心市街地においては、市街地再開発事業など様々な施策を講じ、また、市民団体や商店街等の努力もあって、一定の賑わいは維持しているものの、商店街歩行者通行量や小売販売額の減少、支店機能の統合・流出によるオフィスの空室等の高止まり、さらに長期的には居住人口の減少も見られ、都市活力の低下が懸念されているところである。

これまで、本市では、平成 11 年 3 月に策定した「熊本市中心市街地活性化基本計画」に基づいて、商業活性化や市街地の整備改善に関する施策、事業を展開し、上通 A 地区や手取本町地区の市街地再開発事業により、水道町、通町筋方面における拠点性の向上が図られるとともに、商工会議所においては TMO 構想が策定され、チャレンジショップ事業や街なかのストリートを舞台にジャズや大道芸等、多様なパフォーマンスを繰り広げるストリート・アート・プレッ

クスなどのソフト事業を中心に様々な活動を実施してきたところである。

また、市民主体の取り組みとしては、中心市街地における歴史的建造物の保存や空き店舗の活用など市民団体「熊本まちなみトラスト」等による様々な街づくり活動が展開されているところである。

一方、平成23年春には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業することになり、広域的な交通利便性が向上することによって、他都市から本市を訪れる観光客が多くなることが期待される半面、九州内の各都市間や都市圏間の競争が激化することも予想される。

今後、本市が、これらの時代変化に的確に対応し持続的に繁栄していくために、本市の顔であり、行政・経済はもとより文化など、高次な都市機能を備え、様々な活動の舞台となる中心市街地の更なる活力向上が緊急の課題となっている。

3. 都市マスタープラン

本市の「都市マスタープラン」の中で、都市空間の構成方針として、特に中心市街地については、『既存の商業・業務機能の活性化を図り、九州中央域の県都にふさわしい行政・金融・情報通信及び教育文化などといった高次都市機能の新たな集積を目指す』としており、都市の骨格構造については、『熊本城を中心とする都心部を中心に放射環状の幹線道路網や鉄軌道網を都市の骨格軸とし、熊本駅周辺と主要な鉄道駅周辺を核とする市街地が取り巻き、郊外の地域の鉄道駅や商店街などを地域の核とする周辺市街地が取り囲む都市構造を目指す』としている。

4. 中心市街地活性化の基本方針

以上のような時代背景及びマスタープラン



熊本市都市マスタープラン 市街地整備方針図

のもと、他都市との差別化を図り、本市独自の特色のある街づくりを推進していくことが中心市街地の活性化につながると考えられることから、熊本のシンボルである「熊本城」及び全長1 km 強に及ぶ西日本最大級のアーケード街といった中心市街地の既存の都市機能を最大限に活かし、新たな魅力と活力を創出していくことが、中心市街地の活性化を図る上で有効であると考ええる。

よって、目指すべき方向としては、まず、通町・桜町の2つの商業施設等の核とこれを結ぶ上通、下通、新市街のアーケード街の機能改善により、更なる賑わいを図るものとする。

また、熊本のシンボルである熊本城および城下町の街並みの魅力を高めるとともに、広域交流拠点としての熊本駅周辺の機能拡充を行い、多くの都市圏住民や観光客等を中心市街地に呼び込むことを目指すものとする。さらに、来街者の利便促進を図る観点から市電を中心とした公共交通機関の改善を行うものとする。

これらの取り組みを一体的に推進し、中心市街地の活性化を図ることで、人口減少・少子高齢化社会に対応した、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が高度に集積した、魅力ある生活空間の実現を目指していくものとする。

以上のことから、基本方針として以下の3つを掲げる。

- ① 人々が活発に交流し、にぎわうまちづくり
- ② 城下町の魅力があふれるまちづくり
- ③ 誰もが気軽に訪れることができるまちづくり

5. 計画区域

中心市街地の区域は、商業・業務等都市機能が集積している「通町・桜町周辺地区」、本市の

陸の玄関口として整備を進めている「熊本駅周辺地区」、それらの地区を結ぶ役割を果たし城下町としての街割りや資源のある「新町・古町地区」、および熊本のシンボルである熊本城や多くの歴史文化施設のある「熊本城地区」の4地区からなる約415 haとする。

6. 計画期間および数値目標

(1) 計画期間

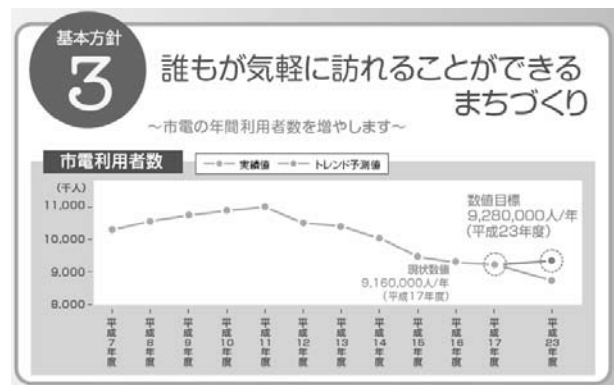
本計画の計画期間は、平成23年春に九州新幹線鹿児島ルートの中線開業および開業に合わせて進められている熊本駅周辺の整備事業等の進捗およびその効果等を考慮し、平成19年5月から平成24年3月までの約5年間とする。

(2) 数値目標の設定

本計画で設定した中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握できるよう、定期的なフォローアップに使用できる指標とすることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を管理する。

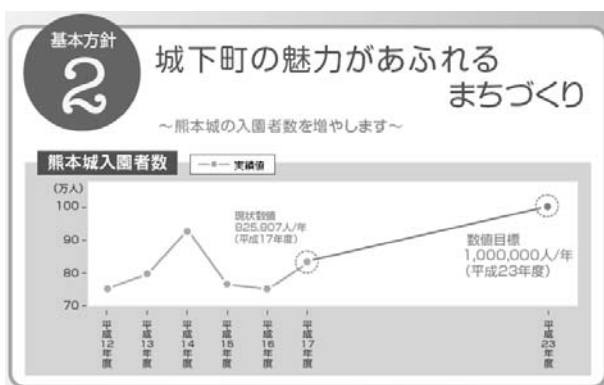
- ① 人々が活発に交流し、にぎわうまちづくりの数値目標

中心商店街の核となる商業施設のリニューアル、下通アーケードの改修、および優良建築物等整備事業（花畑地区）等による核機能の充実と回遊性の向上による効果等を見込み、5年後の中心市街地28箇所（花畑地区）の一日歩行者通行量を340千人とする。



② 城下町の魅力があふれるまちづくりの数値目標

熊本城や新町・古町地区など各所に残る歴史的建造物等の復元整備、城下町の景観の保全と形成に取り組み城下町の風情を体感できるまちづくりを進め、熊本城への年間入園者数を1,000千人とする。



③ 誰もが気軽に訪れることができるまちづくりの数値目標

熊本城への入園者数の増加、九州新幹線鹿児島ルート全線開業による利用者増、公共交通の利便性向上策による効果等を見込み、市電の年間利用者数を9,280千人とする。

7. 事業

今回の計画への事業盛り込みにあたっては、計画期間内で着実に事業を推進し効果を出すことが求められていたため、5年以内の事業完了もしくは5年以内の事業着手を前提とし、事業予定者や関係機関と十分な協議調整を図り、46の事業を抽出した。

【人々が活発に交流し、にぎわうまちづくり】

- ・ JR鹿児島本線ほか1路線連続立体交差事業および熊本駅周辺街路事業
- ・ 熊本駅東 A 地区市街地再開発事業 (情報交流施設、地域交流センター)
- ・ 桜町地区市街地再開発事業 (商業施設、ホテル、居住等)
- ・ 花畑地区優良建築物等整備事業 (劇場、地域交流ホール)
- ・ 熊本駅西土地区画整理事業
- ・ 新熊本合同庁舎の整備
- ・ 銀座通歩行空間整備事業
- ・ 下通アーケード改修事業
- ・ 中心市街地活性化推進事業 (光のページェント、ストリート・アート・プレックス等)



熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業（イメージ）

【城下町の魅力があふれるまちづくり】

- ・熊本城本丸御殿復元整備事業
- ・熊本城奉行丸周辺ライトアップ事業
- ・熊本城周辺おもてなし空間整備事業
- ・「桜の馬場」観光交流施設整備事業
- ・永青文庫常設展示室整備事業



熊本城本丸御殿復元整備事業（イメージ）

【誰もが気軽に訪れることができるまちづくり】

- ・路面電車優先信号整備事業
- ・桜町地区市街地再開発事業（バスターミナル再整備）
- ・低床式路面電車導入事業
- ・市電の利便性向上対策事業
- ・駐輪場整備事業



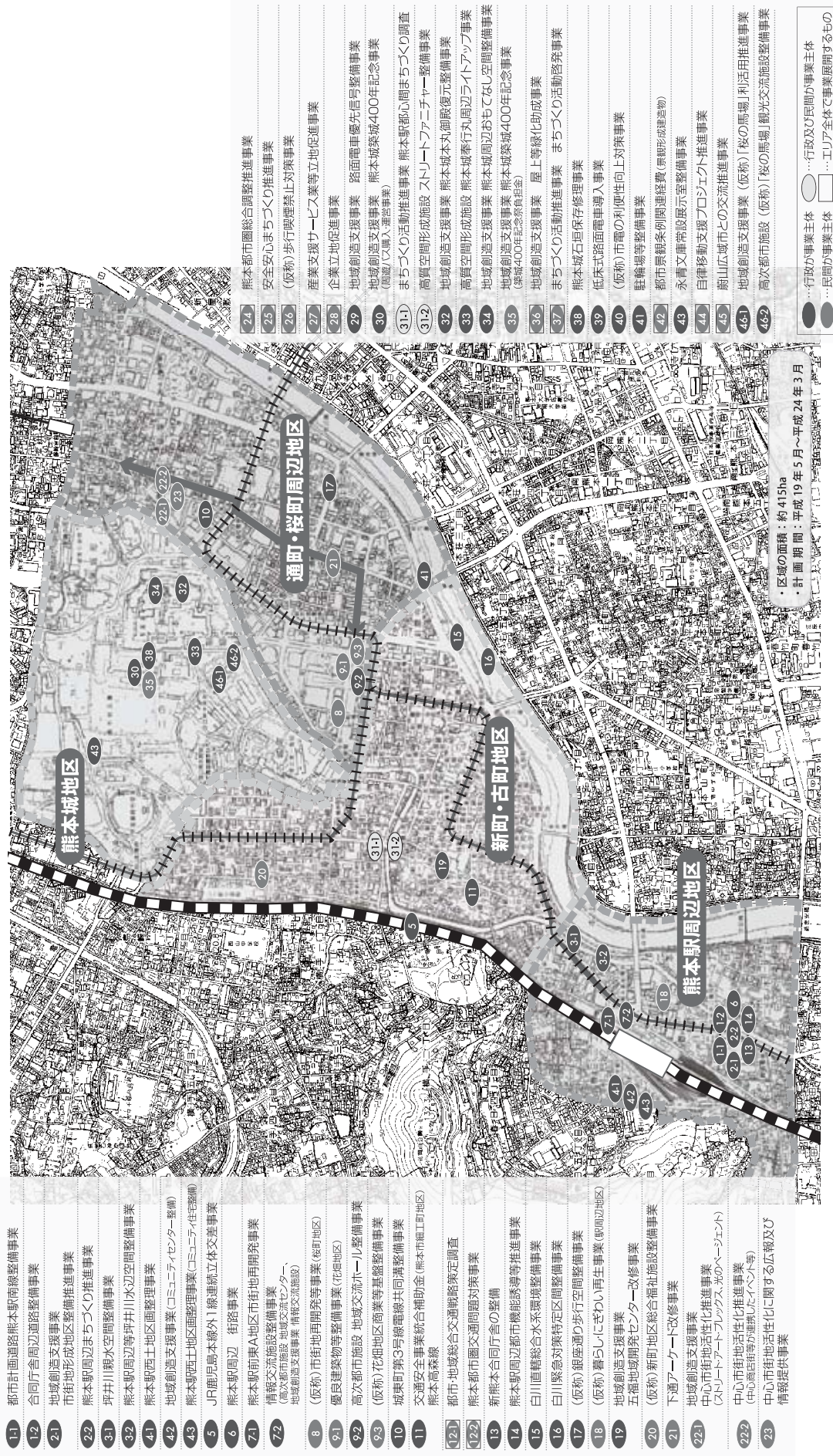
低床式路面電車

8. 終わりに

今回の計画では、熊本のシンボルである熊本城域を新たに計画区域に加えた。築城 400 年を迎える熊本城を最大限に活かして、城下町「くまもと」を再生し、多くの人を引きつける魅力と活力にあふれ、回遊性の高い町並みの形成を目指していきたい。

また、今回は計画策定段階から「まちづくり会社」を設立し、商工会議所などの関係団体や民間事業者とともに「中心市街地活性化協議会」を設置し、緊密な連携を図ることで多くの民間事業を本計画に位置づけることができた。

今後も、このような官民一体となった取り組みをさらに進め、事業の着実な推進を図ることにより中心市街地の活性化を図っていきたい。
(よしの いさむ)



中心市街地活性化基本計画に位置つけた事業箇所図